

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
吉南運輸株式会社	代表取締役	井本浩二	山口県	運輸業	https://www.kichinan.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や物流業者から、荷待ち時間短縮、運転者の労働負担低減の取り組みについての要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、積極的な提案を行ないます。
2	A	⑪	高速道路の利用	物流業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
5	C	①	契約の相手方選定の際の法令遵守状況を考慮	契約する物流業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際や、その発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行ないません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流業者が判断した場合はその判断を尊重します。
PR欄				「我々は、報恩感謝を基本にして、幸せと喜びに溢れる、社会づくりに貢献する」を経営理念として貨物運送、倉庫業を通して愛され信頼される物流会社を目指しています。